

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1、コロナ禍において、市の中小企業振興基本条例は、地元の中小事業者をどう守ったか。</p> <p><b>【質問主旨】</b></p> <p>2020年から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大は2年を経て、今また、第6波をむかえている。その中で、中小事業者は大きな影響を受けてきた。市は、中小事業者を支援する条例をどう生かしたか。</p>	<p>(1)持続化給付金、一時・月次支援金、さらには県の休業協力金や応援金、そして市独自の支援策などは、事業者にどのような効果をもたらしたのか。</p>	<p>①県の感染防止対策協力金について、県内の飲食店は「蔓延防止宣言」後も「厳重警戒措置」の下、時短と酒類の制限がかけられた。協力店には、一定の協力金が支給されても、それは全て収益とされ税と社会保険料の対象となり、手許には一定額しか残らなかった。コロナ禍の中小事業者の支援のためとするのであれば、国として収益の一定の部分は非課税とすべきではなかったか。市はどう評価しているか伺う。</p> <p>②「3密防止」の影響は酒類を提供する店のみでなく飲食店全体におよび、客数は激減している。飲食店のなかでも酒を出さない喫茶店や食堂など、通常の営業を8時までとする店舗においては協力金の対象になっていない。この場合に、市として独自の支援策が必要と考えるがどうか。</p> <p>③国の一時・月次支援金についても比較する月の売上が50%以上減少していないと対象から外れることになる。また、支援金の上限は個人の事業者は10万円とされ、経営難に変わりはないとされる。市として国に対して上限アップの要請と市としての独自の対策をすべきと考えるがどうか。</p> <p>④外出自粛等の影響による県の応援金については、売上の減少を30%以上とし、対象の拡大をはかるのはよいが、その減少が、コロナの影響か、一般的な原因かなど、明確にすることは困難と考えられる。市として県に改善を求めるべきと考えるがどうか。</p> <p>⑤これらのことから、多くの事業者が必要としたのは第2次の持続化給付金と家賃補助と考えます。市としても、そのように国に要請すべきと考えるがどうか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(2) 新たな国の事業復活支援金について、より活用しやすい制度とする視点から伺う。</p> <p>(3) これまでのアンケートから、事業者の実態をどう捉えたか。そして支援金や給付金はどのような効果があったか。次に不足する部分への対策はどのようにされるか。</p>	<p>① コロナの影響の対象月を昨年の11月から今年の3月に設定してあるが、激減したのは、パンデミック中の昨年の1月～10月であることから、対象月の設定を改める事を国に要請すべきと思うが市はどう考えるか。</p> <p>② 売上減少額を30%までとしたことはよいが、その際、個人事業主の場合には支援金は30万円と持続化給付金の三分の一以下であり、その上限のアップが必要と思うが市はどう考えるか。</p> <p>③ 支援金の上乗せについては、市独自に復活支援金以外の今回の事業に20%の上乗せとされたことは評価するが、復活支援金には上乗せをされないのは何故か。中小事業者の現状をどうとらえ、復活支援金についても市独自の上乗せ、横出しを実施すべきと考えるがどうか。</p> <p>④ 国の事業復活支援制度の申請期間は短いとされるが広報などでどうPRをするか。</p> <p>① これまでに、事業者アンケートをされたが、事業者への支援金などの効果をどう捉えているか。</p> <p>② 市内のハローワークでも、地域の有効求人倍率は落ち込んでおり、景気の低迷を表していると考え。市として各業界への聞き取りなど、どのように実施され、その実態はどのように捉えているか。</p> <p>③ 市として、アーティスト支援金など、県内では数少ない実績もある。中小企業振興基本条例の精神を生かし、新たな独自施策を展開すべきと考えるがどうか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(4) 事業者の経営と暮らしを守るために国保料の減免や税の減免制度を充実すべきと考えるがどうか。	<p>①国保料の減免制度による対象の世帯は令和元年度の131世帯、令和2年度では163世帯そして令和3年度は年度途中ですが、48世帯と少ない。これは、減免の制度が前年度の3割減とするためにそれ以前から売り上げが減少している事業者は対象とならないからです。そこで、収入をコロナ禍前の令和元年(2019年)との対比とし、減免制度の拡充をはかるべきではないか。</p> <p>②現在、国保の加入者で給与制の従業員については、他の社会保険同様、傷病手当金が支払われることになったが、事業主にはその対象にならない場合もある。一部の自治体で実施されているような事業主に対し、市としても傷病見舞金のような制度を設け、事業者への救援策を考えるべきと思うがどうか。</p> <p>③コロナの影響による収入減世帯については滞納保険料の支払いの猶予や延滞金の一旦停止などの措置を市独自にとるべきと考えるがどうか。</p> <p>④固定資産税については2021年度は、上昇分については抑えられ、従来と同額とされたが、今年度分からは、それが解除され、税額がアップされると伺うが、コロナの影響は厳しさを増していることから、昨年と同様の措置をとるべきと考えるがどうか。</p> <p>⑤住民税の滞納者への延滞金が2021年度は停止の措置がされたが、今年度からは、従来通り延滞金がつくとされる。コロナ禍の影響は同様であることから、市独自に昨年と同様の措置をとるべきと考えるがどうか。</p> <p>⑥コロナ禍においては、中小事業者はもとより、一般家庭のくらしも大きな影響を受けている。均等割のみの課税世帯については他の自治体のように市独自の給付金を出してはどうか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。